

第4期小田原市教育振興基本計画の策定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	第4期小田原市教育振興基本計画の策定
政策等の案の公表の日	令和4年9月15日（木）
意見提出期間	令和4年9月15日（木）から令和4年10月14日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、教育総務課窓口）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	21件（6人）
インターネット	5人
ファクシミリ	1人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、反映したもの	6
B	意見の趣旨が、既に反映されているもの	5
C	今後の検討のために参考とするもの	4
D	その他（質問など）	6

〈具体的な内容〉

(1) 策定の背景に関すること (1件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	在住外国人が増加したことで必要となるものは、学校における外国につながるのある子どもたちへの支援だけではないため、就学している在外外国人に限らずすべての在住外国人の生涯学習への対応等についても記載してほしい。(P. 4)	A	御意見を踏まえ修正します。

(2) 施策の展開に関すること (18件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	基本施策1-(4) スポーツの振興 柔・剣道のみが、他のスポーツと違って錬成事業として単独で事業化されて、250万円程度の費用が支出されるのはなぜか。(P. 19)	D	本市には、大正時代以来柔剣道の稽古場として愛された武道館があり、武道館閉鎖後も柔道及び剣道の振興を図る必要があるため、同事業を実施しています。
2	基本施策1-(4) スポーツの振興 小田原市ではeスポーツコンテンツ造成事業が行われている。教育振興基本計画の中にスポーツについての記載はあるが、eスポーツの記載がない。教育振興基本計画としてのeスポーツの考え方、今後の方針等について記載してほしい。(P. 19)	C	本市では、新たな観光振興策の一つとしてeスポーツの普及促進に努めているところであり、現時点で本計画への記載は予定しておりません。
3	基本施策1-(7) キャリア教育等の充実 新しい学習指導要領が目指すキャリア教育の主旨を捉えた記述にする必要があると考える。(P. 20)	A	御意見を踏まえ修正します。
4	基本施策1-(8) 関わり合い、共に学ぶ場の充実 生涯学習の中で、関わる力は大事なもので、とても良いと感じた。ただ本計画に記載されている主な取組として、課題解決型の取組(おだわら市民学校)しかないのもう少しゆったりと関われる取組があると良いと思う。今後のおだわら市民学校の在り方を検討してみてもどうか。(P. 20)	C	おだわら市民学校は、地域の課題解決の担い手育成を目的とした2年制の学校です。「小田原のために何かしてみたい」といった緩やかな気持ちの方が参加しやすいよう、1年目には小田原の魅力と課題を知る基礎課程を設けています。より参加しやすく、学びを通じて地域貢献の意欲を育てる講座としていきます。

5	基本施策2-(1)①おだわらっ子の約束の普及と実践 主な取組に記載されているのが、学校・園だけである。一体となって進めていくということから、その他の場での広報活動や連携した取組の工夫が必要ではないか。(P.23)	A	御意見を踏まえ修正します。
6	基本施策2-(2)①家庭教育への支援条例制定に向けた事例研究・調査等とは、何の条例を制定するための研究・調査なのか。(P.23)	D	「(仮称)家庭教育支援条例」の制定の可否判断を含めた事例研究・調査等を行っています。
7	基本施策2-(3)①家庭学習への支援 中学生の半数以上が学習塾に通塾しているような状況だが、月謝を払って通塾しなくとも成績が向上、志望高校に合格できるような中学校の学習指導体制の構築を行ってほしい。(P.23)	B	学力の向上、学習指導の充実については、基本施策4で掲げていますが、今後も引き続き、進路指導体制や学習指導体制の充実を図ってまいります。
8	3 幼児教育・保育 公立施設における教育・保育の実践を通じた研究とは、何をどのように研究するのか。(P.25)	D	幼児教育・保育の課題対応や質の向上に向け、大学や研究機関等と連携を図り、研究から得られた成果やノウハウを、研修会等通じて教育・保育の現場に還元していきます。
9	基本施策3-(1)①幼稚園・保育所等との連携と役割分担の推進 市立幼稚園の在り方については、「小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針」ですでに決定しており、検討ではなく実施の段階に至っていると思う。(P.26)	A	御意見を踏まえ修正します。
10	基本施策3-(1)②小学校への円滑な接続 幼児教育・保育の中には、「小学校への円滑な接続」についての記載があるが、学校教育の中には、「幼小の接続・連携」については記載されていないように思う。(P.26)	B	学校教育の中では、基本施策4-(9)①それぞれの学校の特色を生かした学びの推進(P.34)の中で、幼保・小・中の連携について記載しており、双方からの取組を進めてまいります。
11	4 学校教育・地域とともにある学校 地域とともにある学校というのは、非常に良いと感じた。大人になるにつれて地域と離れがちになってしまうが、学校教育の中で、しっかり地域と関わり合いを持ち、社会人になった時に、また地域に還元してもらえるサイクルができると良い。(P.27)	B	学校教育において、多様な関わり合いを持つことで自己を高める「関わる力」の育成を進めるほか、学校運営協議会等を通じた地域とともにある学校づくりを進めているところです。

12	基本施策4-(1)②主体的・対話的で深い学びの実現 主な取組に記載されている「カリキュラムマネジメントの推進」は、他の4つの取組と質が異なるため違和感がある。記載をするのであれば、一つ目の「授業研究の充実」の記載を変更するなどして対応したほうが良い。(P.29)	A	御意見を踏まえ修正します。
13	基本施策4-(4)②読書活動の充実 学校司書の配置とは、司書教諭を配置したうえで、さらに追加の学校司書を配置するということか。そうでないのならば、司書教諭の設置は適正規模・適正配置以下の学校以外では義務のため、主な取組として取り上げるものではないと思う。(P.31)	B	御指摘のとおり、追加の学校司書の配置を指しています。
14	基本施策4-(5)②部活動の支援 部活動指導員等だけでなく、顧問として業務を行う学校の先生たちの待遇改善についても取り組んでほしい。(P.32)	C	御意見を参考に、今後も引き続き教職員の働き方改革を進めてまいります。
15	基本施策4-(6)①学校給食の充実 老朽化した単独調理校方式の給食調理場の維持修繕をせずに、廃止して学校給食センター等での共同調理場方式に移行させることは検討するのか。(P.32)	D	平成26年度に設置した小田原市学校給食のあり方検討委員会からの報告に基づき、給食施設の運営等を推進しており、現段階で共同調理場方式への移行は検討しておりません。
16	基本施策4-(10)②個に応じた学びの支援体制の充実 「特別支援学級や通常の学級に在籍する様々な課題をもつ」という表現は不適切である。「様々な支援を必要とする児童生徒」や「様々な教育的ニーズを要する」等への修正が必要ではないか。(P.35)	A	御意見を踏まえ、本文の表記を誤解のない表現に修正します。
17	基本施策4-(11)①教職員研修の充実 おだわら未来学舎は、業務の時間外に教職員を拘束するやりがい搾取であるため、業務の時間内で研鑽できるような場を提供すべきである。(P.36)	C	おだわら未来学舎は、教職員が参加しやすいように、時間外に自己研鑽の場として設けているものですが、その参加については希望制であり、強制するものではありません。
18	基本施策5-(5)①新しい学校づくりの推進 廃校も含めた地域単位での配置計画について検討することを記載してほしい。(P.41)	B	御意見の趣旨は反映した内容となります。

(3) その他に関すること (2件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	11月に計画が確定されるのに、パブリックコメントの結果公表が半年後の令和5年4月予定なのはなぜか。	D	教育振興基本計画が最終的に確定する時期に、結果公表してまいります。
2	基本施策4-(9)⑤防災教育の充実 近年体験したことのない大雨・台風など異常気象が続いている。防災・災害対策として、警報が出て学校が休校の判断をした場合、幼い子どもと保護者を守るためにも保育園も休園としていただきたい。(P.35)	D	市保育課で「台風や集中豪雨等に係る臨時休園の基準」を定めて運用しておりますので、詳細については保育課と協議願います。